

緊急医療救護所等備蓄品の配備について

1 基本的な考え方

昨年度、3年ぶりに再開した緊急医療救護所（軽症者救護所）訓練を通じ「季節・天候・時間・人手（専門的知識を含む）」に影響されない救護所運営の必要性を改めて認識したため、備蓄品の充実により課題解消を図る。

2 緊急医療救護所と軽症者救護所

大規模地震が発生した際、発生から72時間まで（超急性期）の医療救護体制は、15箇所の病院前に開設する緊急医療救護所及び4箇所の小・中学校内に開設する軽症者救護所での対応から始まる。そのうち、軽症者救護所用備蓄品は一律配備が可能であったため、昨年度補正予算にて計上し、既に配備済みである。令和5年度は、組立式テントをワンタッチテントへ更新する4組分を計上した。

緊急医療救護所については、緊急医療救護所の設置場所や病院の保有備品の使用等を踏まえる必要があることから、改めて病院と調整のうえ必要備品を整理した。

3 購入物品及び購入経費 42,548（単位：千円）

可搬型蓄電池		LEDバルーン投光器	
15台（数量一律）		15組（数量一律）	
10,230（単位：千円）		8,118（単位：千円）	
ワンタッチテント		LED照明	
44組（数量調整）		300組（数量一律）	
20,975（単位：千円）		1,346（単位：千円）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>東急病院除く14病院×3組 （内 東邦大学医療センター大森病院、田園調布中央病院は2組）</li> <li>軽症者救護所4小・中学校×1組</li> </ul>		簡易トイレ	
		28組（数量調整）	
		1,879（単位：千円）	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>大田病院除く14病院×2組</li> </ul>	

※金額には関係物品を含む